

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は、愛知県西部、知多半島の西北端に位置し、総面積 43.43 km²（東西 8.06 km、南北 10.97 km）で、臨海部は愛知県の主要な工業地域の一角として中部圏最大の鉄鋼業の集積地となっている。道路網としては、東西に伊勢湾岸自動車道、南北に名古屋高速道路 4 号東海線及び西知多産業道路が走る幹線道路ネットワーク結束点となっている。また、人口は 114,230 人（令和 3 年 11 月 1 日現在）となっており、65 歳以上の人口割合が 22.6%と年々増加傾向にある。

市内の公共交通は、鉄道駅は名古屋鉄道の駅が市内に 8 つあり、そのうち「名鉄太田川駅」は名鉄常滑線と名鉄河和線の分岐点となっており、市のコミュニティバス、民間の路線バス及び 5 社のタクシー会社が乗り入れをする等、主要な公共交通の結束点となっている。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響を受けて、年間の乗降客数は約 529 万人となっているが、コロナ禍前の令和元年度においては、年間約 746 万人の方が利用する市の玄関口として発展している。市内路線バスは、知多乗合(株)が運営する路線バスが、市内鉄道駅（名鉄）と西に隣接する大府市内の鉄道駅（JR）を結ぶ「横須賀線」と「上野台線」の 2 路線運行している。「横須賀線」は地域間幹線系統路線として認定され、国からの補助金を受けている。コミュニティバスは、平成 16 年 4 月 1 日から「らんらんバス」の愛称で正式運行を開始し、現在は中型バス 2 台及び小型バス 4 台、計 6 台で北・中・南の 3 ルートを運行し、1 乗車 100 円（小学生以下、障害者手帳保持者及びその介護人 1 人までは無料）としている。平成 28 年 8 月からは 75 歳以上の高齢者に対する運賃無料化を開始し、令和 2 年 10 月からは運転免許証を自主返納した方の運賃無料化を開始した。令和 2 年 10 月のダイヤ改正時には、通勤・通学時間帯に駅までの交通手段として利用してもらうために、朝夕ダイヤを新設し、同時期に定期券の販売も開始した。令和 3 年 9 月からは QR コード決済を導入し、運賃及び回数券の支払いの際に利用することができる。

コミュニティバスについても新型コロナウイルスの影響を受け、令和 2 年度の利用者数は 299,336 人と、前年度と比較すると 140,310 人減少している。また、令和 2 年度実績としては、運行経費は 146,588 千円、運賃収入は 10,953 千円、補助金 8,775 千円、市負担額 126,860 千円となっており、年々市負担額が増加している状況となっている。

上記のとおり、新型コロナウイルスの影響を受け、市民の公共交通に対する期待値が変化してきている中、地域における輸送資源を最大限活かした持続可能な公共交通網の構築が喫緊の課題となっている。

〔計画の区域内における公共交通の概要〕（調査時点）

	路線バス		デマンド(バス・タクシー)事業者数	その他
	事業者数	路線数		
全体	2	8		鉄道 1 事業者 2 路線 タクシー 5 事業者 患者輸送車 2 路線 NPO 法人等による福祉有償運送 9 社 買い物や通院等の移動支援を行っている団体 6 団体 しあわせ村施設送迎バス 1 台
うち公営・コミバス等	(コミバス) 1	(コミバス) 6		

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

今後、令和5年度末には新駅（名鉄河和線 高横須賀駅～南加木屋駅間）の完成、令和6年度中には隣接する大府市へ抜ける養父森岡線（幹線道路）の開通等、市内交通の流れが変化することが想定される中、持続可能な公共交通網の形成を構築することを目的として、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、地域公共交通計画を策定する。

上記の計画を策定するに当たっては、多様化、広域化する市民の移動実態や市内公共交通の利用実態把握が必要不可欠であり、アンケート調査及びOD調査を行うことが必要となってくる。

3. 事業の実施内容

実施項目	実施内容
1. 市民アンケート調査	多様化、広域化する市民の移動実態、公共交通に期待する割合、公共交通維持にかかる費用負担のあり方等を把握するため、15歳以上の市民3,500人を対象としたアンケートを企画、実施、集計、分析する。
2. 乗降調査	市内公共交通路線について、路線別、便別のバス等利用特性を把握するため、バス停間OD調査を企画、実施、集計、分析する。コミュニティバス3ルート、及び路線バス2路線の平・休日各1日に実施する。コミュニティバスは全数調査とし、路線バスは、1本/1時間程度のサンプル調査とする。
3. バス等利用者アンケート	公共交通の満足度、改善事項、利用促進のアイデア等を把握するため、乗降調査に合わせ、バス等利用者へアンケート調査票を手渡し配布、郵送回収による調査を企画、実施、集計、分析する。
4. 公共交通計画（案）のとりまとめ	調査結果をもとに、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ地域にとって望ましい公共交通のあり方についての基本方針をまとめる。また、基本方針に沿って、持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を具体的に反映させ

	た計画を取りまとめることとする。
5. 協議会開催	計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催する。

4. 計画の策定スケジュール

コンサルとの契約： R4. 6
 市民アンケート・OD 調査： R4. 8～10
 調査分析： R4. 11～R5. 1
 調査結果・計画案提出： R5. 2
 コンサルとの契約： R5. 6
 計画案の修正等： R5. 7～9
 パブコメの実施： R5. 10～11
 計画策定期間： R6. 2

※コンサルとの契約時期（契約しない場合は事業着手時期）/計画案の取りまとめ時期/計画の策定期間が分かるように記入すること。

（添付書類）

- （1）補助対象経費に係る見積書
- （2）地域の公共交通の現況・問題点のわかる地図、公共交通マップ等
- （3）その他参考となる書類